

「宮崎県自転車活用推進計画(素案)」に対する意見募集の結果について

「宮崎県自転車活用推進計画(素案)」について、令和元年7月4日(木)から令和元年8月2日(金)までの間、県のホームページなどを通じ、県民の皆様から御意見を募集しました。
この結果、7名の方から67件の御意見をいただきました。貴重な御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。いただきました御意見の要旨及びそれに対する県の考え方につきましては、以下のとおりです。

意見区分	件数
サイクルツーリズムの推進による観光振興と地域活性化	26
- 1 取組体制に関する御意見	1
- 2 指標に関する御意見	1
- 3 (1)県内における先進的なサイクリング環境の創出を目指すモデルルートの設定と整備等の促進に関する御意見	10
- 4 (2)サイクル関連情報の発信に関する御意見	2
- 5 (3)交通結節点等におけるサイクリスト受入サービスの充実にに関する御意見	6
- 6 (4)サイクルトレイン等の取組の支援に関する御意見	3
- 7 (5)自転車を活用した練習を行う競技団体のキャンプ・合宿の誘致に関する御意見	3
自転車を利用しやすい都市環境の形成	13
- 1 (6)市町村の自転車活用推進計画策定の支援に関する御意見	1
- 2 (7)自転車通行空間の整備推進に関する御意見	6
- 3 (8)シェアサイクル等の普及促進に関する御意見	1
- 4 (12)違法駐車取締りの積極的な推進に関する御意見	2
- 5 (13)自転車の利用促進につながるまちづくりの促進に関する御意見	1
- 6 (14)生活道路における交通安全対策の推進に関する御意見	1
- 7 (15)無電柱化と併せた自転車通行空間の確保に関する御意見	1
自転車事故のない安全で安心な社会の実現	18
- 1 (16)自転車安全利用五則の活用等による通行ルールの周知に関する御意見	4
- 2 (17)交通安全意識向上を図る広報啓発に関する御意見	7
- 3 (18)自転車運転者講習制度の着実な運用に関する御意見	1
- 4 (19)高齢者向けの交通安全教室の実施に関する御意見	2
- 5 (20)条例等による自転車損害賠償保険への加入等の促進に関する御意見	1
- 6 (22)学校における交通安全教育の開催に関する御意見	1
- 7 (24)高い安全性を備えた自転車の普及促進に関する御意見	1
- 8 (25)災害時における自転車の活用の検討に関する御意見	1
自転車を活用したスポーツ活動と健康づくりの推進	10
- 1 (27)SALKOを活用した健康長寿社会のための支援に関する御意見	2
- 2 (28)アスリート育成に向けたサイクルスポーツの推進に関する御意見	6
- 3 (29)自転車通勤拡大のための広報啓発に関する御意見	2
総数	67

区分	ページ	意見内容(要旨)	件数	県の考え方	関係課		
サイクルツーリズムの推進による観光振興と地域活性化							
- 1		取組体制に関する御意見	17	<p>県内のサイクルツーリズム関連の更なる振興を目的とした、情報共有ならびに相互学習の場とするべく自治体、観光関連団体、民間団体等の構成による推進協議会を新たに組織することをご検討ください。併せて、将来的には九州内外の他県との連携も視野に入れて、そのネットワークの構築拡大を図っていただきたい。</p>	1	<p>サイクルツーリズムの推進につきましては、隣県や市町村並びに観光関係団体や民間団体等の関係者との連携は重要であると認識しています。</p> <p>このため、県内においては、地域ごとにその特性をいかにしながら関係市町村や関係団体等と連携し、モデルルートの設定や走行環境整備、サイクリスト受入環境の充実等の取組を進めているところです。</p> <p>また、現在、九州・山口においては、他県と連携を図り、広域推奨ルートの設定や情報発信等についての取組も進めているところです。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	観光推進課
- 2		指標に関する御意見	17	<p>モデルルートが20コースと設定されているのに対して設定距離が120kmとは短すぎるのではないかと、和歌山県のサイクリングコースは800km有り、圧倒的に魅力がない、1,000km程の目標が必要。</p>	1	<p>目標1の指標として、「モデルルートにおける自転車通行空間の整備」と「県内におけるモデルルートの設定」を位置付けているところです。</p> <p>今後、県内の各地域の特性をいかしたモデルルートを設定することとしており、設定されたルートのうち、まずは基幹となるコースを整備することとして120kmを目標に設定したところです。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	道路保全課
- 3		(1)県内における先進的なサイクリング環境の創出を目指すモデルルートの設定と整備等の促進に関する御意見	17～18	<p>モデルルートの設定について モデルルートについては連続性が重要であり、国の「ナショナルサイクルート」の取組につなげてほしい。</p> <p>「サイクリストたちを全国から呼び寄せる」ということであれば整備された直線路面、できるだけ車と並走しない環境、メンテナンスステーションは必須です。</p> <p>宮崎佐土原西都自転車道と綾宮崎自転車道を一ツ葉有料道路と大淀川左岸堤防を活用して、宮崎市役所付近で接続するルートは、利用者にとって使いやすいルートになると思う。</p> <p>愛称を付けることにより、より親近感も得られ、利用者にわかりやすくするような配慮も必要。</p> <p>モデルルート等の整備について 綾宮崎自転車道と宮崎佐土原西都自転車道は、開通から40年以上経過しており、傷みのひどいところが数多く散見される。</p> <p>日南方面の自転車ルートについて危険なので、車両と隔離した通行空間が必要だと思います。</p>	9	<p>サイクルツーリズムの推進において、先進的なサイクリング環境を目指すモデルルートの設定は重要であると認識しています。</p> <p>このため、国土交通省のナショナルサイクルートの創設に向けた検討状況や県内各地の特性を考慮するとともに、隣県や市町村と連携し魅力あるモデルルートの設定と整備に取り組んでまいります。</p> <p>さらに、綾宮崎自転車道や宮崎佐土原西都自転車道の改修を計画に位置づけており、今後、改修に向けて取り組んでまいります。</p> <p>また、日南海岸サイクルツーリズム協議会において、設定したモデルルートの整備方針について検討しているところです。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	観光推進課 道路保全課
		その他		<p>国道448号の串間市市木地区の災害不通箇所の早期開通に向けて努力してほしい。</p>	1	<p>国道448号串間市市木地区の災害復旧箇所につきましては、通行止めをしており、大変ご不便をおかけしております。1日も早い完成に向けて努力してまいります。</p>	道路保全課
- 4		(2)サイクル関連情報の発信に関する御意見	18	<p>サイクルツーリズムにおける、インターネットによる情報発信は今や不可欠となっている。情報発信が県内で偏った印象がある。全県の情報網を網羅すべく、今後は、市町村レベルの自治体や地域団体に向けて、自転車ポータルサイトの情報発信の重要性を周知徹底し、情報集約と情報共有を図れるように、取り組んでいただきたい。</p> <p>ひなたサイクリング宮崎のHPが、見栄えせず中身が薄い。県がこのサイトを支持していくのであれば拡充が必要。言語も英語と中国語は必須だと思われる。</p> <p>和歌山県が行っているWAKAYAMA800のように大手自転車ブランドとのスポンサーシップを提携してPRを行ったほうがよりブランド力上がるのではないだろうか。</p>	2	<p>サイクルツーリズムの推進において、インターネットによる情報発信や効果的なPR等は重要だと認識しています。</p> <p>このため、サイクル関連情報の発信を計画に位置づけたところです。</p> <p>県では、自転車に関する県内の情報発信の取組として、宮崎県サイクリング協会に対し、多言語化に対応した「ひなたサイクリング宮崎」ホームページ開設の支援を行っているところです。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	観光推進課
- 5		(3)交通結節点等におけるサイクリスト受入サービスの充実に関する御意見	18	<p>県内の主要駅 空港 港湾における サイクリスト受け入れ環境について、関係機関と協議して、今後整備を大いに促進していただきたい。</p> <p>空港やフェリーターミナル、主要駅に自転車を組み立てられるスペースの設置。</p> <p>市街地、郊外の拠点的な施設や道の駅、JRの駅やバスセンターに無料で利用できる空気入れや工具の設置。</p> <p>自転車をそのまま持ち込める宿泊施設の整備も必要。</p> <p>荷物の搬送サービス、自転車収納備品(輪行袋、輪行箱)の貸し出しならびに預かりサービスへのニーズが高い。</p> <p>支援施設としての統一感と利用に関するわかりやすい表示を行なっていくことが必要。</p> <p>サイクルトレインやサイクルバスなどを活用した旅行者の誘致やサイクルガイドの育成も必要。</p>	6	<p>サイクルツーリズムの推進において、サイクリスト受入サービスの充実が重要だと認識しています。</p> <p>このため、交通結節点等におけるサイクリスト受入サービスの充実を計画に位置づけており、サイクリストの拠点となる施設の受入サービスの充実を図ることとしています。</p> <p>これまでに、県内の全ての道の駅をはじめ、サイクリストが立ち寄りやすい施設等にサイクルスタンドと空気入れの設置を進めています。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	観光推進課
- 6		(4)サイクルトレイン等の取組の支援に関する御意見	19	<p>サイクルトレインのみならず、他の交通機関との連携を図ることは、非常に重要。</p> <p>フェリー会社やバス会社等と連携も視野に入れて、そのまま載せられるサービスや輪行袋や輪行箱の貸し出し等のおもてなしの必要性及びルート上での緊急支援サービスについても、関係機関と協議し、検討していただきたい。</p>	3	<p>サイクルツーリズムの推進において、交通機関との連携は重要だと認識しています。</p> <p>このため、サイクルトレイン等の取組の支援や交通結節点等におけるサイクリスト受入サービスの充実を計画に位置づけているところです。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	総合交通課 観光振興課
- 7		(5)自転車を活用した練習を行う競技団体のキャンプ・合宿の誘致に関する御意見	19	<p>誘致に合わせて自転車教室や交流イベント(サイクルフェスタ等)を実施してほしい。アスリートと県内のスポーツ愛好者との交流会等を開催することが、本県自転車競技における、競技能力向上、競技人口拡大にも有効である。</p> <p>また、アスリートが県内観光地を走る光景を動画等で紹介できれば、PRにもなる効果が期待できる。</p>	3	<p>自転車競技に限らず、県内でキャンプ・合宿を行うプロスポーツチームやアスリートが地域で交流イベント等を行うことは地域貢献や子供達のスポーツに対する関心を高める上で重要であると認識しています。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	観光推進課

区分	ページ	意見内容(要旨)	件数	県の考え方	関係課
自転車を利用しやすい都市環境の形成					
- 1	(6)市町村の自転車活用推進計画策定の支援に関する御意見	19~20 自転車活用という観点から見て、県内すべての市町村で計画策定が進むことは望ましいことであるが、その地域の地勢や文化により、大きな温度差が生まれることは容易に想像される。 計画策定にあたっては、単一市町村毎でなく、郡や近接する市や広域DMOという観点からみた、連携したスキームのあり方も選択肢として、あっても良いと思うので、そうした側面からの視点を持った支援を行っていただきたい。	1	市町村の自転車活用推進計画策定の支援は大変重要と認識しています。 このため、計画の指標に全ての市町村で自転車活用推進計画策定を設定し、具体的取組に市町村の自転車活用推進計画策定の支援を位置づけているところです。 計画策定における市町村への支援においては、他県で3市が協働により自転車活用推進計画を策定した事例がありますので、このような事例の周知等を行ってまいります。 いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	道路保全課
- 2	(7)自転車通行空間の整備推進に関する御意見	20 車道を走ることを定着させるためには、自転車レーンなど歩行者と自転車の完全に決別した空間が必要。 整備にあたっては、利用者の快適な走行に著しい影響や周囲の景観に多大な影響を与えないような、利用者視点に立った配慮をお願いしたい。 宮崎市内中心部から各市町村への移動を考えると、自転車ネットワーク + 国道、県道の走行空間も必要。 夜間のトレーニングやナイトライドのイベントに対応するためにも市内全域の街灯の拡充が必要不可欠。 自転車ネットワーク計画の南宮崎周辺の範囲が狭い。自転車の利用者は中高生が特に多いため、学校が多い恒久・田吉・本郷・郡司分・加納周辺までの整備は必須だと考えられる。	6	歩行者、自転車、自動車が適切に分離された、自転車の安全で快適な通行空間の確保は大変重要と認識しています。 このため、自転車通行空間の整備推進について計画に位置付けているところです。 いただいた御意見につきましては、今後の自転車通行空間の整備の参考とさせていただきます。	道路保全課 道路建設課 都市計画課
- 3	(8)シェアサイクル等の普及促進に関する御意見	21 市街地のみならず、2次交通の不便な地域や観光地への展開も進められており、今後に大いに期待したい。 シェアサイクルは大都市圏を中心に拡大傾向であり、地方においても、シェアリングエコノミーの観点から今後も大いに成長が期待されている分野である。	1	シェアサイクル等の普及促進につきましては、重要な取組と認識しています。 御意見の趣旨を踏まえて、シェアサイクルの普及促進に努めてまいります。	総合交通課 観光振興課 道路保全課 都市計画課
- 4	(12)違法駐車取締りの積極的な推進に関する御意見	21 違法駐車は、自転車のみならず、全ての交通の妨げになるだけでなく、安全面でも大きな影響を与えることから、地域や警察機関と連携して、厳格に対処していただきたい。 路側帯のコインパーキングや標章車枠もなくすべきである。	2	違法駐車取締りの積極的な推進につきましては、重要な取組と認識しています。 御意見の趣旨を踏まえて、今後の違法駐車取締りの積極的な推進に努めてまいります。 また、県内道路のパーキングメーターについては平成25年度に全て撤去しています。 なお、高齢運転者等専用駐車区間制度に係る御意見につきましては、今後ますます進展する高齢社会を迎えるに当たり、高齢運転者等に、安全で快適な駐車環境を提供することにより、交通事故の防止を図ることとしておりますので、その趣旨について御理解・御協力いただくよう、お願いいたします。	県警本部
- 5	(13)自転車の利用促進につながるまちづくりの促進に関する御意見	22 取り掛かりとして夜間も安心して使える、管理を一人で行って監視カメラ付きの明るい屋内駐輪場の設置が必要かと思われます。	1	自転車を利用しやすい都市環境の形成は重要だと認識しており、自転車の利用促進につながるまちづくりの促進を計画に位置づけているところです。 いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	都市計画課
- 6	(14)生活道路における交通安全対策の推進に関する御意見	22 ゾーン30については、その意義や目的が一般的にあまり知られていないので、機会を捉えた啓蒙啓発が必要。	1	いただいた御意見のとおり、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保するため、ゾーン30の更なる推進を図る必要があると認識しており、現在、県内で36箇所を整備しているところです。 今後とも、ゾーン30の整備推進や普及啓発を図り、生活道路における交通安全対策の推進に努めてまいります。	道路保全課 県警本部
- 7	(15)無電柱化と併せた自転車通行空間の確保に関する御意見	23 無電柱化は、安全面でも有効なことはもちろん、観光地における景観保全の面でも期待している。是非、推進していただきたい。	1	いただいた御意見のとおり、無電柱化の推進は大変重要と認識しており、昨年11月に「宮崎県無電柱化推進計画」を策定し、県管理道路において現在6路線7工区の無電柱化に取り組んでいるところです。 今後とも、無電柱化と併せた自転車通行空間の確保に努めてまいります。	道路保全課 都市計画課

区分	ページ	意見内容(要旨)	件数	県の考え方	関係課	
自転車事故のない安全で安心な社会の実現						
- 1	(16)自転車安全利用五則の活用等による通行ルールの周知に関する御意見	23	これは宮崎だけの話ではないが、もっと工夫を凝らしたやり方を模索していくべき時期に来ている。教育機会についても不十分と言わざるを得ない。自転車を文化として捉え、それに即した方法論ですめないと実効性はない。 子供のうちから親子で交通ルールを学べるような交通公園等を充実させた方が子供にとっても大人にとっても効果的である。 自動車教習所内にも可能な限り、自転車レーンを設置し、学習する機会を与えると共に、1.5m運動をすすめている観点からも周知機会を創出する。	3	自転車と歩行者の安全確保に向けて、自転車に関する交通ルールの周知や自転車安全教育の推進を重要な取組として位置づけているところです。 いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	県警本部
			宅配業者に対しては、リヤカー牽引状態では、歩道走行できないことを警察からの指導で厳格に知らしめるべき。	1	自転車の安全利用を図るため、自転車利用者に対する指導・取締りにつきましては、これまで各警察署において実施してきたところです。 引き続き、自転車の安全利用を図るための自転車利用者に対する指導・取締りに取り組んでまいります。	県警本部
- 2	(17)交通安全意識向上を図る広報啓発に関する御意見	24	自転車交通安全教育や交通ルール遵守の啓発が重要。 高校生の自転車ヘルメットの義務化が必要と考える。ヘルメット着用について、救命救急医のヒアリングも検討してほしい。 警察によるヘルメットの着用や左側通行や車道走行の徹底や街頭指導の実施が必要。	6	自転車の安全利用において、ヘルメット着用は効果的であると考えていることから、交通安全意識向上を図る広報啓発の取組の一つとして、ヘルメットの着用促進を位置づけているところです。 いただいたヘルメットの着用促進に係る具体的な御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	生活・協働・男女参画課 県警本部
			愛媛県が推進している「思いやり1.5m運動」を推進してほしい。道路はみんなのものという意識の浸透を図ってほしい。	1	自転車利用者だけでなく、車の運転者や歩行者に対しても交通安全意識向上を図ることは重要と認識あり、交通安全意識向上を図る広報啓発を計画に位置づけているところです。 「思いやり1.5m運動」に関する御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	生活・協働・男女参画課 県警本部
- 3	(18)自転車運転者講習制度の着実な運用に関する御意見	24	“着実”…ではなく、“厳格”な運用をしていただきたい。当初は大変期待したが、今は看板倒れになっている。 効果的な運用を図られるようお願いしたい。	1	自転車の安全利用を図るため、自転車利用者に対する指導・取締りにつきましては、これまで各警察署において実施してきたところです。 また、自転車運転者講習につきましては、対象者となる、「一定の違反行為を反復して行った自転車運転者」を取締った事例がないことから、これまでに自転車運転者講習を実施した実績はありません。 引き続き、自転車の安全利用を図るための自転車利用者に対する指導・取締りに取り組んでまいります。	県警本部
- 4	(19)高齢者向けの交通安全教室の実施に関する御意見	24	自転車利用者の交通安全意識を向上させるため、取組み強化が必要。 交通安全教育車「セーフティフェニックス号」に自転車シミュレータの活用拡大は有効な交通安全意識向上の手段と考えます。 免許を返した後の高齢者の交通手段の確保に関する対策として、シェアサイクルや電動アシスト付き自転車の利用など、新しい視点に立った自転車に向き合う機会を創出することが望ましい。	2	「セーフティフェニックス号」の自転車シミュレーターを活用した高齢者向けの交通安全教室の実施につきましては、県民の皆様が自転車利用のルールやマナーを分かりやすく伝えるため、交通安全教室等で活用しているところです。 また、免許返納後の高齢者の交通手段に係る御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	県警本部
- 5	(20)条例等による自転車損害賠償保険への加入等の促進に関する御意見	24	近年の自転車事故事例では1億円近い高額賠償請求事例が発生していることから、万一の場合の備えとして自転車損害賠償保険への加入促進は不可欠だと考えています。	1	いただいた御意見のとおり、自転車損害賠償保険への加入促進については、重要と認識していることから、計画に位置づけているところです。 今後、条例制定等を含め、自転車の安全で快適な利用について促進してまいります。	生活・協働・男女参画課
- 6	(22)学校における交通安全教育の開催に関する御意見	25	これまでのような旧態依然としたやり方を抜本的に改めて、新しい流れの自転車教育機会を創出していくことが肝要。学校からだけでなく、比較的従順で、順応性の高い幼児期での教育機会を創出することで、安全意識への関心は、自然と醸成されていく。	1	学校における交通安全教育につきましては、児童生徒の発達の段階に応じた効果的な交通安全教育の実践方法や事例等を市町村等に周知することを計画に位置づけているところです。 今後とも、自転車の安全利用を図るため、交通ルールの周知と安全教育を推進してまいります。	人権同和教育課
- 7	(24)高い安全性を備えた自転車の普及促進に関する御意見	25	異音や空気不足のまま乗ることで、パンクや大きな故障につながる事が理解されていない。BAAマークという規格の点検を受ければ、賠償保険もついてくる事はあまり知られていない。こうしたことを周知する機会として、自転車商組合さんと連携した、無料点検サービスを実施することを検討してほしい。	1	高い安全性を備えた自転車の普及は重要だと認識しており、消費者への広報啓発等の実施について計画に位置づけているところです。 無料点検サービスに関する御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	生活・協働・男女参画課

区分	ページ	意見内容(要旨)	件数	県の考え方	関係課
- 8	(25)災害時における自転車の活用や課題についての検討	25 想定される日向灘南部地震 そして、4連動地震に対して、防災減災面で自転車をうまく活用することで、スムーズな避難につながることを立証し、周知することが重要。 特に津波からの避難は、時間との戦いになる。皆がクルマで逃げたらどうなるかは、東日本大震災で経験済み。 実験段階ではあるが、津波避難の際の自転車活用などの取り組みが、日南などで行われたと聞いている。こうした機会を実験で終わらせるのではなく、今後に向けた備えの一環として位置付け、津波ハザードマップでの対象エリア地域との協働で、継続的に行う必要がある。	1	災害時の自転車活用につきましては、国において、被災状況の把握や住民避難等に関する課題や有用性について検討するとされ、県としても災害時の自転車活用について、計画に位置づけているところです。 このような中、御意見にありますように、津波避難の際に自転車が活用されたと聞いており、学校や市町村における災害時の自転車活用に係る取組が見られるようになりました。 引き続き、国の検討状況や市町村の取組状況を参考に検討してまいりたいと考えています。	危機管理課
自転車を活用したスポーツ活動と健康づくりの推進					
- 1	(27)SALKOを活用した健康長寿社会のための支援に関する御意見	26 SALKOについて、自転車でも使えるように仕様を変更していただきたい。自転車アプリとデータのやり取りもできるといい。 サイクルスポーツ界やアスリートが数多く利用しているSTRAVA(ストラバ)というアプリと県がコラボレーション出来ればより活気づくと思われます。	2	SALKOにつきましては、宮崎県が運用するスマートフォンアプリで、ウォーキングを県民の日常生活の一部に定着していただくため開発されたものです。 SALKOでは、自転車で移動した軌跡や距離、消費カロリー等が確認できることから、自転車でも利用できます。 いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	スポーツ振興課
- 2	(28)アスリート育成に向けたサイクルスポーツの推進に関する御意見	27 ハンドサイクルやタンDEM自転車の普及による、障がい者向けパラスポーツへの関心を高める努力もしていただきたい。 また、いろいろな団体が連携して、健康づくりへの取り組みを行うことを検討していただきたい。	1	タンDEM自転車につきましては、宮崎県道路交通法施行細則の一部改正を行い、平成24年11月に一般道路を走行できるようになりました。 このことにより、自転車愛好者のレクリエーションとしての利用だけでなく、障がい者や高齢者との利用等様々な活用ができることになりました。 サイクルスポーツの推進や自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発につきましては、大変重要だと認識しており、計画に位置づけているところです。 いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	スポーツ振興課 県警本部 健康増進課
		自転車競技場について 現自転車競技場については、老朽化が著しく、単なる改修ではなく、より大規模な改修改築が必要な状況です。自転車競技振興における施設整備は、最重要課題と位置付け、積極的に行なって欲しい。 現在の施設は、自転車競技とホッケー場との同時使用は不可である。 改修改築にあたっては、現状の自転車競技をめぐる環境や今後の期待できる将来性を加味する必要があると思います。	2	自転車競技場については、サイクルスポーツの推進において重要な施設と認識しています。 このため、宮崎県総合運動公園の自転車競技場について必要な整備を行うことを計画に位置づけているところです。 施設整備に関する具体的な御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	スポーツ振興課 都市計画課
		大会の誘致 宮崎市にてクリテリウムの開催や各市町村を繋いだロードレースの大会を行うのが、サイクルスポーツの推進に一番有効かと思われる。 サイクルスポーツイベント開催に向けた調査研究を行なっていただきたい。	3	サイクルスポーツの大会開催につきましては、サイクルスポーツの推進において重要な取組と認識しており、大会の支援について計画に位置づけているところです。 これまでも、トライアスロンの大会等の開催について支援をしてきたところです。 素案においては、県有スポーツ施設を活用した大会に限定した記載であることから、いただいた御意見を踏まえ、大会開催に係る記載を修正します。	スポーツ振興課 観光推進課
- 3	(29)自転車通勤拡大のための広報啓発に関する御意見	27 国土交通省の手引きを参考に推進してほしい。 導入企業に対するインセンティブを設定することで、導入しやすい環境作りも行なっていただきたい。 自治体自らが積極的に導入することで、広報効果の増大につながると思う。 自転車通勤を導入する企業に、職場の駐輪場やシャワー室、ロッカー整備に係る補助金を出すなどの支援制度がほしい。	2	「自転車通勤導入に関する手引き」につきましては、国の自転車活用推進計画に基づき、事業活動における自転車通勤や業務利用を拡大するための支援策の一つとして今年5月に国の自転車活用推進本部と自転車に関する団体で構成する「自転車活用推進官民連携協議会」において策定されました。 この手引きは、企業・団体などが過度な負担なく、円滑かつ適切に自転車通勤制度を導入できるように作成したものであり、その広報啓発により自転車通勤の促進を図るものです。 自転車通勤の促進につきましては、この手引きの周知も含めた啓発を実施していくこととしています。 自転車通勤に係る支援制度の創設等に関する御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	環境森林課 健康増進課 道路保全課